物 件 調 書 説 明

- 物件調書及び現況図は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、現地の現況 及び利用制限等については、必ず応募者ご自身で十分調査、確認等を行ってください。 なお、物件調書、駐車場図と現地の現況が異なる場合は、現況が優先されます。
- 物件は、原則現況有姿での引渡しとなります。

物件によっては、フェンス、木柵等の設置、植木等の植栽がありますが、これらの撤去等及びその費用負担は行いません。また、借受者によって維持管理をしていただきます。

○ 物件調書の主な項目の見方

【所在地】

所在地は、物件の不動産登記簿に表示されている所在地番を記載しています。

【貸付面積】

物件の貸付面積を記載しています。

【貸付期間】

物件の貸付期間を記載しています。

【用涂】

物件の指定用途について、記載しています。

【法令に基づく制限】

都市計画法に基づく都市計画決定された内容及び建物を建築する際の建築基準 法等による制限を記載しています。

【私道の負担等に関する事項】

私道等として使用、負担等する土地があるかについて記載しています。

【供給処理施設の状況】

「有」 物件の敷地内に供給処理のための引込管等があることを示しています。 なお、経年による劣化等により現状のままでは使用できない場合があります。

「可」 物件の敷地内には供給処理のための引込管はないが、前面道路等に供給 処理管があるので、引込等が可能なことを示しています。この場合、物件の敷地へ の引込費用が必要となります。

「不可」 物件の前面道路等に供給処理管がなく、引込ができないことを示しています。

引込の可否、引込工事、費用等については、直接関係各機関にお問い合わせください。

【交通機関】

鉄道、バスは、物件からの最寄り駅、バス停留所を記載しています。 徒歩による所要時間は、100m を 1 分として換算しています。

【留意事項】

上記のほかに当該物件について、留意していただきたいことについて記載しています。

土壌汚染及び地盤に関する調査は行っておりません。

留意事項に記載されている規制等の詳細については、直接関係各機関にお問い合わせください。